



企業の防災対策・事業継続力強化に向けて ～切迫する大規模地震を乗り越えるために～

内閣府（防災担当）防災計画担当

南海トラフ地震や首都直下地震等、我が国の経済活動に甚大な影響をもたらす大規模地震が、切迫しています。このような大規模地震が発生した場合、被害や影響は被災地に留まらず、全国に広がるのが想定されます。特に、各産業はサプライチェーンを通じて相互依存関係にあり、1社の事業中断が、全国へと連鎖的に広がり、国内外の関連企業や産業全体に影響が波及することが懸念されています。

こうした事業活動への影響を回避するためには、企業1社1社における、事業継続計画の策定、仕入先の複数化、企業間や業種を超えた連携等の、「事前の備え」が必要不可欠です。これを踏まえ、内閣府では、令和5年（2023年）12月に、BCP策定に当たっての3つの重要な要素を明確化するなど、BCPの策定方法をわかりやすくまとめた簡易パンフレットを作成しました。また、実際にBCPを策定している企業における取組や効果等をまとめた取組事例集もあわせて公開しました。

切迫する大規模地震を乗り越えるため、各企業にお

かれましては、防災対策・事業継続対策の取組開始や対策の見直し・改善、取引先への対策強化等に、ぜひ御活用ください。

【問い合わせ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（防災計画担当）付

電話：03-5253-2111（代表）

【参考URL】

簡易パンフレット

「企業の防災対策・事業継続強化に向けて～切迫する大規模地震を乗り越えるために～」

https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/pdf/pamphlet_231212.pdf

「各企業の取組事例」

https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/pdf/jirei_231212.pdf



章	概要
1. 大規模地震関連（被害・影響）	・ 今後発生が想定されている大規模地震 ・ 南海トラフ地震の被害想定 ・ サプライチェーンを介した影響
2. 大規模地震関連（重点項目）	・ サプライチェーン対策のポイント ・ 事業継続に係る支援（地域連携） ・ サプライチェーン対策の事例
3. 防災対策	・ 防災対策の重要性 ・ 防災対策に関する企業の声とその効果
4. 事業継続対策（BCP）	・ BCP策定の重要ポイント ・ BCP記案の事例、BCP策定の支援ツール

内閣府が公表している簡易パンフレットの表紙（左）と概要（右）



令和6年能登半島地震における 総務省の特別行政相談活動

総務省行政評価局行政相談企画課

令和6年能登半島地震で被災された皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

総務省では、地震、豪雨、台風等の災害が発生した場合、被災された方々を支援するための①支援措置や相談窓口を掲載した「ガイドブック」の作成・配布、②災害専用フリーダイヤルの開設、③特別行政相談所の開設等の特別行政相談活動を実施しています。

令和6年能登半島地震では、被災された方々への生活再建支援メニューの情報提供や、被災された方々の困りごとを汲み取って関係機関に情報提供し調整する等、解決に向けた特別行政相談活動を行うことを基本方針として、本省、局所センターが一体となって取り組んでいます。

ガイドブックについては、石川行政評価事務所において、令和6年(2024年)1月10日に公表し(図1)、その後も順次更新しています。また、被災市町の窓口や避難所を訪問し、被災された方々、被災市町の職員や避難所管理者等の声・悩みを聴き、関係省庁の現地対応要員から構成される対策本部や市町、関係機関に情報提供するとともに、後述の相談事案も含め

て内容に応じて改善に向けた調整を図っています。

災害専用フリーダイヤルについては、1月12日に開設し、被災された方々からの相談に対応しています。2月13日時点で、フリーダイヤル等に寄せられた相談は1,500件を超えています。

特別行政相談所については、1月13日より、いしかわ総合スポーツセンター(1.5次避難所)で、職員による相談受付ブースを開設しているほか、七尾市等で関係機関、行政書士等の協力を得て開設しました。今後も、奥能登を含め、順次、市役所、公民館等に特別行政相談所を開設し、被災された方々からの相談に対応することとしています(図2)。

また、新潟行政評価事務所、富山、福井の各行政相談センターにおいても、ガイドブックを公表し、被災された方々へ配布するとともに、新潟市等で、1月9日から、特別行政相談所を開設し、被災された方々からの相談に対応しています。

総務省では、引き続き、被災された方々に寄り添い、支援するための活動を行ってまいります。



図1 生活支援措置や相談窓口を案内するガイドブック(石川県版表紙)

(石川県)

金沢市(いしかわ総合スポーツセンター1.5次避難所、1/13~当面の間)、中能登町(1/15、1/25、2/5)、津幡町(1/17、2/21)、内灘町(1/19、2/16)、野々市市(1/22、2/1、2/6)、金沢市(1/24、1/25、1/29、2/8、2/15、2/19、2/22)、小松市(1/25、2/1、2/8、2/15)、かほく市(1/25、2/8)、能美市(1/25、2/5)、七尾市(2/3、2/7)、加賀市(2/2、2/16、2/22)、宝達志水町(2/13)、白山市(2/20)、羽咋市(2/21)

(新潟県)

新潟市(1/9、1/11、1/12、1/18、1/23、1/29~2/9、2/13~2/16)、長岡市(1/9、1/16)、糸魚川市(1/17)、上越市(1/19)、三条市(1/24、1/26)

(富山県)

射水市(1/23、2/7、2/8)、高岡市(1/26、2/3、2/19、2/27)、氷見市(1/27、2/5)、小矢部市(2/13)

(福井県)

福井市(1/10、1/19)、あわら市(1/10、1/17)、坂井市(1/9)

図2 能登半島地震における特別行政相談所の開設状況(令和6年(2024年)2月13日現在)



災害時における インターネット上の偽・誤情報について

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通適正化推進室

SNSや動画配信・投稿サイト等の普及によって、誰もが簡単に情報を発信することが可能となり、私たちはインターネットを通じて毎日多くの情報に接しています。そういった情報の中には、役に立つ情報がある一方で、正しくない情報もたくさんあり、中には、騒ぎを起こすことが目的で発信された情報もあります。

特に、災害時におけるインターネット上の偽・誤情報の流通は、迅速かつ円滑な救命・救助活動や復旧・復興の妨げになりかねないものであり、また、犯罪にもつながり得ます。例えば、令和6年能登半島地震では、「二次元コードを添付して寄附金・募金等を求める投稿」「公的機関による支援や施設利用に関する不確かな情報」「不審者・不審車両への注意を促す不確実な投稿」等がSNS上で拡散されたとの報道もありました。

SNSやインターネット上で目にした情報をすぐには、一呼吸おいて、正確性が判断できない場合には、テレビ・ラジオ等の放送や新聞による情報、ファクトチェック団体による情報、また、災害時には自治体等の公的機関による情報を確認する等、安易に偽・誤情報を投稿・拡散しないことが大切です。

具体的には、インターネット上に流通する真偽の不確かな情報の確認として、以下の方法がありますので、ぜひ実践してみてください。

- 他の情報と比べてみる…ネット検索し、複数の情報を読み比べましょう。本や新聞等、ネット以外で調べるのもお勧めです。
- 情報の発信元を確かめる…発信元が明らかであっても、信頼できる人なのか、信頼できるWebサイトなのかを確認しましょう。
- その情報はいつ頃書かれたものか確かめる…元の情報が古

いものだった場合、現在とは状況が異なるかもしれないので、注意しましょう。

- 一次情報を確かめる…その情報が引用や伝聞だった場合は、元になったオリジナルの情報源を探して確かめてみましょう。

【出典】

- ・総務省，【啓発教育教材】インターネットとの向き合い方～ニセ・誤情報に騙されないために～

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/nisegojouhou/



- ・総務省，『上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド』

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/special/fakenews/



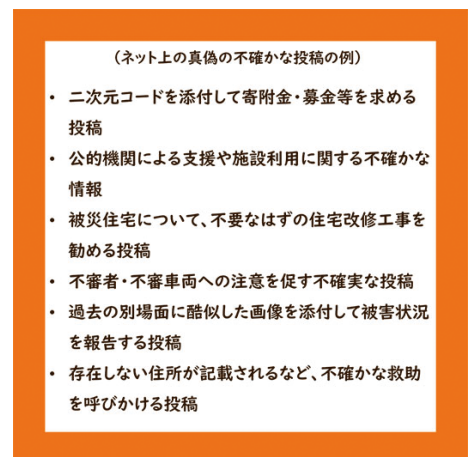
- ・総務省公式X（令和6年（2024年）1月15日）

https://twitter.com/MIC_JAPAN/status/1746818844021391791



- ・政府広報オンラインX（令和6年（2024年）1月24日）

https://twitter.com/gov_online/status/1749982855172595722



画像 偽・誤情報対策に関する普及啓発コンテンツの一例（本誌リンク参照）



アナログ簡易無線機の使用期限が迫っています！ ～令和6年（2024年）11月30日まで～

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課

簡易無線機は、無線従事者資格が不要で手軽に利用できることから、避難所の運営等に活用するため備蓄されていますが、デジタル方式は、アナログ方式に比べて効率よく情報を伝達できること等からデジタル化を進めており、アナログ簡易無線機（350MHz帯及び400MHz帯）は間もなく使えなくなります。

〈対応のポイント〉

- 引き続き簡易無線機を使用される場合は、デジタル簡易無線機への買換えと総務省への申請手続きが必要です。再免許申請の受付期間は、免許の有効期間満了が11月30日の場合、6月1日から8月31日までとなっていますので、再免許申請の前又は再免許申請と同時に申請手続きをする必要があります。
- アナログとデジタルの両方が使用できるデュアル方式の簡易無線機（400MHz帯）についても、メーカーや販売店でアナログの電波の発射を停止する無線機の改修と総務省への申請手続きが必要です。

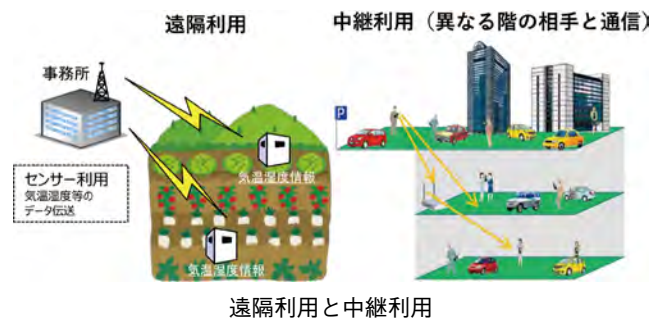
使用期限が近づくと、メーカーや販売店へのお問い合わせや申し込みの急増、総務省への申請手続きの急増が予想されます。思わぬトラブルで使用期限に間に合わないことがないように、時間的な余裕を十分とって、御準備ください。

詳細は、簡易無線機を購入された販売店等や総務省総合通信局等にお問い合わせください。

【参考】

デジタル簡易無線が新しくなりました。

- 利用できるチャンネルが大幅に増加しました。これにより、電波が混雑して使いにくかった場所や時間でも、使いやすくなります。
- 遠隔利用や中継利用が可能になりました。遠隔利用により、無人センサーやドローン等の通信が可能になります。中継利用により、遠くまで届きやすくなります。



【お問い合わせ先】

総務省総合通信基盤局電波部移動通信課

TEL：03-5253-5895

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ
<https://www.tele.soumu.go.jp/>



表 デジタル簡易無線のチャンネル数の増加

対象局		(旧)	(新)
登録局 (350MHz帯 最大5W) (上空利用は最大1W)	地上専用	30ch	82ch
	上空利用 (地上可)	5ch	15ch
免許局 (460MHz帯 最大5W)	地上専用	65ch	75ch
	中継利用	0ch	20ch (10ペア)
合計		100ch	192ch



緊急地震速報の利活用調査 地震の揺れから身を守っていただくために

気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室

1 緊急地震速報の一般提供開始から16年

平成19年（2007年）10月1日の緊急地震速報の一般提供開始から16年余りが経過し、その意義は広く認知され、社会生活に浸透しています。その間、スマートフォンの普及が急激に進む等、緊急地震速報受信者の情報利用環境は大きく変化しました。

気象庁は、緊急地震速報を見聞きした場合にとった行動について、聞き取り調査（利活用状況調査）を適時実施し、緊急地震速報の改善や普及啓発活動に役立てています。

2 利活用状況調査結果

令和5年（2023年）5月5日14時42分に石川県能登地方で発生した地震（M6.5）では、最大震度6強を観測し、気象庁は7つの県に緊急地震速報（警報）を発表しました。この地域では2年以上地震が活発な状況が継続していたこともあり、5月5日の地震の緊急地震速報（警報）受信者を対象に、WEBフォームによるアンケート調査（予備調査）を実施しました。気象庁防災情報X（旧Twitter）を通じて回答を呼びかけたところ、628件の有効回答を得ました。

その結果、警報対象地域にいた人々（302件）の約6割が、緊急地震速報（警報）を見聞きした際に「何らかの行動をとった」と回答しており、その中で最も多かった行動は、「周囲から倒れてくる物がないか注意した」り、「その場で身構えた」等の安全確保行動だったことが分かりました。また、この地震が発生したのは連休中で、旅行等で来訪していた方々も多かったと考えられますが、緊急地震速報を見聞きした際の行動については、居住者と来訪者で顕著な違いはありませんでした。これらのことから、緊急地震速報（警報）を見聞きした場合に身を守る行動をとる必要があることについては、多くの人々に認識されていると考えられます。

一方、緊急地震速報を見聞きした際に「何もしなかった」人は約3割弱で、何もしなかった主な理由

は、「そのときいた場所が安全だと思ったから・すでに安全な場所に移動していたから」や「たいした揺れではないと思ったから」でした。そして、緊急地震速報の受信時は「何もしなかった」ものの、揺れを感じて「何らかの行動をとった」回答者が少数ながら存在しており、当初自ら予想していたよりも揺れが大きく、対応が必要となった人々がいた可能性があると考えられました。このことから、緊急地震速報を見聞きした際に、より多くの方に身を守る行動を取っていただけるよう、更なる普及啓発が必要であることが示唆されています。

3 今後の普及啓発活動

令和6年（2024年）1月1日16時10分には、最大震度7を観測する「令和6年能登半島地震」が発生し、その後も活発な地震活動が続いています。大きな地震は、日本のどこでも発生する可能性があります。日頃から、家具類が倒れたり移動したりする可能性を考えて、配置に気を付けたり固定すること、家屋の耐震化をすることで、被害を軽減することができます。また、地震が発生した場合には、家具類や照明機器等が「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」空間に身を寄せ、頭部を保護し、揺れによる転倒に備え、体勢を低くして身の安全を確保することが重要です。気象庁は、今回のアンケート調査結果を踏まえ、地震に備える方策や命を守る行動等について、引き続き普及啓発に努めます。

【参考】

気象庁、『緊急地震速報について』。

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/index.html>

気象庁、『2023年5月5日14時42分頃の最大震度6強を観測した石川県能登地方の地震での緊急地震速報に関するアンケート予備調査』。

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/shiryo/pre-survey/pre-survey.html>





降灰予報 ～火山灰への備え～

気象庁地震火山部火山監視課

1 降灰とは

火山の噴火は、時として大きな災害を引き起こします。火口から飛んでくる大きな噴石や、山の斜面を高速で流れ下る火砕流は、人命にかかわる非常に危険な現象であり、噴火警報や避難計画を活用した事前の避難が必要です。

一方、火山から遠く離れた場所でも、噴火に伴う火山灰が上空の風に流され、火口周辺のみならず広範囲に降り積もり、日常生活に影響を及ぼします。このように、火山灰が地表に降る現象を「降灰」と呼びます(写真)。

例えば、鉄道や航空機は降灰量が1mm未満であっても運休や欠航となる可能性があり、人の移動や物流に多大な影響を及ぼします。それ以外にも、火山灰の堆積や視界不良に伴って自動車の運転が困難になることや、降灰量が多くなると停電、上水道の水質低下、農作物被害、健康被害、建物倒壊等、様々な分野にわたって被害や影響が生じることが懸念されます。

2 気象庁が発表する「降灰予報」

降灰が予想される場合、気象庁は「降灰予報」を発表し、火山灰が降り積もる地域や量をお伝えます。降灰予報は3種類(定時、速報、詳細)あり、火山活



写真 降灰の例 (三宅島)

動の状況の進行に応じて発表しています。

降灰予報(定時)は、今後噴火するおそれがある火山について、仮に噴火した場合を想定した降灰範囲等を示して定期的に発表しています。噴火発生後は、1時間先までの降灰量・範囲等を示した降灰予報(速報)を迅速に発表します。その後、降灰予報(詳細)で、6時間先までの詳細な予報を提供しています(図)。

3 火山灰への備え

降灰は、桜島のように普段から噴火が発生している地域を除いて、馴染みの薄い現象ですが、噴火はどの火山でも発生する可能性があり、ひとたび大規模な噴火が発生すると影響が長引くことも珍しくありません。

その備えとして、火山灰による日常生活への影響や降灰予報という情報があることを知っていただき、もしもの時にはぜひ御活用ください。

【参考】

■発表中の降灰予報

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=ashfall>



■降灰予報について(知識・解説)

https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/qvaf/qvaf_guide.html

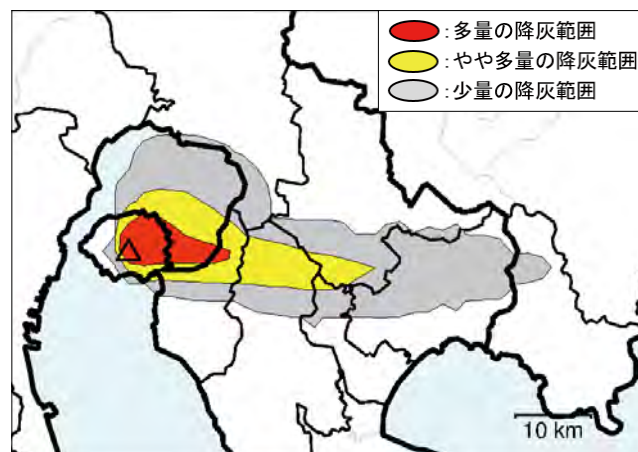


図 降灰予報の例 (桜島)



「巾着で命をつなげ～HAPPY & SAFETYプロジェクト～」の取組について

岩手県大槌町立吉里吉里中学校

1 はじめに

本校では、特別の教育課程「ふるさと科」の学びの中で「防災教育を中心とした学び」を学習しています。学びの目的は、「自他の命を大切に、防災や安全について主体的に判断し行動しようとする子供の育成」です。震災後から継続してきた「地域を巻き込んだ防災学習」は、本校独自の取組として定着し、小中を一貫した9年間の学びは、特に「防災週間」を位置付けることで、年々充実してきたように感じています。また、コミュニティスクールの推進は地域と学校を強く結び、その協働した取組は様々な子供の学びの支えとなっています。



「ぼうさい甲子園」グランプリ受賞

2 「ふるさと科」での学び

子供たちは、震災後に新設された「ふるさと科」の学習で、「12年前の震災犠牲者の7割が高齢者であった」ことを学びました。高齢者の中には、「自分は年寄りだから逃げなくていい」と考え、避難しなかった人がいたことや、その人々を説得し避難させようとして命を落とした消防団員がいたことも学びました。地域の方を対象に実施したアンケートでは、「自分のために逃げる」が8割、「自分が逃げることで誰かの役に立つなら避難する」という回答も1割ありました。

そこで、「避難することが子供たちの役に立つ」という視点を持ってもらうことが高齢者の避難意識を一

層高めるのではないかと考えました。「高齢者があめ入りの巾着をもって避難し、不安にしている子供たちにあめを配ります。もらった子供たちはHAPPY、避難した高齢者はSAFETYという狙いで、「巾着で命をつなげ～HAPPY & SAFETYプロジェクト～」を立ち上げました。



生徒手作りのあめ入り巾着袋

3 地域と連携した学び

今回の取組では、地域を巻き込み、中学生が作った巾着を高齢者に直接配布し、地域の避難訓練で実際に活用されました。学校、地域、保護者及び行政のそれぞれが、積極的に防災への取組に関わり、地域全体の防災意識は、年々高まっていると感じています。

子供たちの地域行事への参加率は高く、自分たちが地域の一員であるという意識が高くなっています。このことが、地域の方々の「自分の地域の子供たち」という意識にもつながっています。

4 おわりに

この地域に生きる子供たちは、将来、地域の支えの中心となります。「命をつなぐ」学びや実践が生きる力となり、震災の犠牲者が出ないことを心から願っています。

結びに、ここまで復興を支えてくれた全国の方々に感謝をお伝えしたいと思います。



～記憶に残る被害状況を「記録」に残し未来へ綴る～ 令和4年台風15号豪雨被害を受けて

静岡県袋井市危機管理課

1 静岡県袋井市の特徴

静岡県袋井市は、東海道五十三次における中間地として知られ、市北部に山地、市南部は遠州灘に面しており、自然豊かなまちに8万8,429人（令和5年（2023年）12月1日現在）が暮らしています。

2 令和4年台風15号の被害

令和4年（2022年）9月23日から24日にかけて本市に接近した台風15号によって、袋井市の気象観測地点では、累計雨量が200mmを超え、袋井市北部にある三川小学校では321.5mmの大雨となりました。

そのため、住家の床上浸水が100件を超え、土砂崩れも十数箇所に及ぶ等、市内各地で被害を受けました。

3 被災記録を残すためのワークショップ

袋井市北部にある三川地区においては、本市として初めて「警戒レベル5・緊急安全確保」を発令したことから、記憶に残る被害状況を「記録」として後世に残し、今後の避難行動に活かすことを目的として、ワークショップを開催しました。



ワークショップの様相

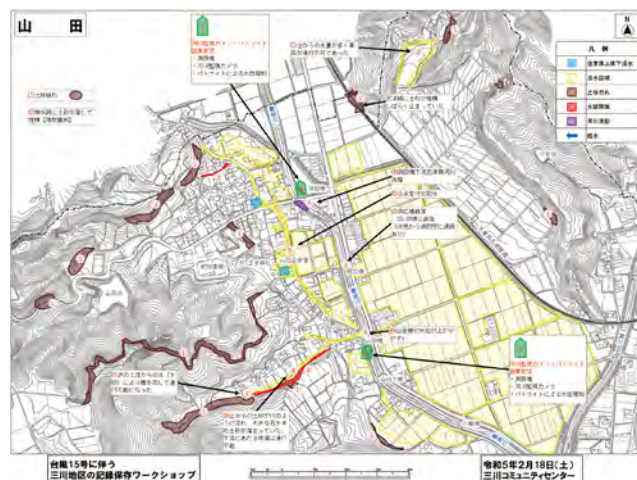
開催当日は、自治会長、自主防災隊長及び消防団員が参加し、被害が発生した場所、危険だった場所、当日行動した様子等について、活発な意見が飛び交いました。そして、その記録が、次々と地図に描かれていきました。

完成した地図を見ながら、食料の備蓄、早めの避難の大切さ等の自助としてできること、独居世帯等要配慮者への対応等の共助としてできることを、それぞれ発表しました。

その後、地域住民から被災状況が分かる写真の提供を受け、ワークショップで出た意見等を書き出した地図をデータ化し、記録として地域住民がいつでも閲覧できるようにファイルにまとめ、各地区に配布しました。

4 おわりに

早めの避難行動が命を守ることにつながることから、袋井市としては、地域住民に対して積極的に情報を取りに行くことを啓発するとともに、市からも、災害情報や避難情報等を迅速かつ的確に発信していきます。



意見等を書き出した地図



令和5年台風13号の接近に伴う水害に際して 茂原市内で活動した新しい形態のボランティア活動について

千葉県茂原市防災対策課

1 はじめに

令和5年（2023年）9月8日、台風13号の接近に伴い、線状降水帯が発生する等、茂原市では、気象庁が公表する「50年に一度の値」を超えるような大雨となりました。

この大雨で、床上・床下合計1,900棟を超える住家被害のほか、住家の裏山が崩れたり、自家用車が水に浸かったりするような被害もありました。このような被害に対して、災害救助法や被災者生活再建支援法等による支援には限りがある中で、これらを補う形で、ボランティア団体等が茂原市内で活動したので、そのあらましを紹介します。

2 被災者支援のための説明会及び相談会

災害中間支援組織である災害支援ネットワークちば（CVOAD）と千葉南部災害支援センターにより、被災者支援のための説明会が開催されました。

説明会では、被災者に対して、支援のための法的な枠組みや、浸水した床下の乾燥等の技術的な事項が説明されました。また、様々な困りごとを受け付ける相談会も開催されました。



土砂の撤去作業現場

3 技術的なボランティア

床下の乾燥のために送風機を設置し、崩れた裏山の土砂を撤去する等の活動（計8箇所）が行われ、千葉南部災害支援センターをはじめ、県内外から、技術を有する団体や個人が参加しました。茂原市は、作業の拠点となる土地を提供するほか、被災者とボランティアとのニーズのマッチング等を行いました。

4 自動車の無償貸与

宮城県石巻市に拠点を置く日本カーシェアリング協会が、被災して自動車を失った方のために無償貸与を行い、令和6年（2024年）1月末までの間に、32件のニーズに対応しました。

5 今後の課題

今回の災害では、前述のボランティア団体等のことを市が知らなかったことから、活動の開始までに、時間を要しました。

今後は、より円滑に活動が開始できるように、平時からの取り決めやルールの確認等が必要であると考えているところです。



車両の無償貸与の事務所



千早赤阪村の総合防災訓練について

大阪府千早赤阪村村政戦略部危機管理課

1 はじめに

大阪府の南東に位置し、東側は金剛山地、南側は和泉山地により台風等から守られている本村では、住民の防災意識は、総じて高いものではありませんでした。

しかし、近年、地震や風水害に対する防災意識が高まってまいりました。

今回は、本村で十数年ぶりにおこなった総合防災訓練を紹介いたします。

2 訓練までの経緯

本村では、かつての4つの小学校区（現在は2校）が、長年にわたり、村消防団と合同で避難・消防訓練を積み重ねてきました。

総合防災訓練を計画するに当たり、この合同訓練の枠組みを活用し、今年担当の小学校区の5つの地区の自主防災組織（以下「自主防」という。）を主役に、これまで合同訓練してきた消防（団・分署）に加え、陸上自衛隊、警察署及び災害時応援協定締結企業（以下「協定締結企業」という。）の参加について、年度当初から、地道に調整してきました。

3 訓練の概要

本村では、多くの地区で自主防がありますが、「発災時、何をしたらよいか分からない」「村の地形・植生から、土砂崩れ等による地区の孤立が心配」等の声が寄せられていました。

そこで、「自主防の活動を、発災から一連の状況の中でイメージアップ」及び「ヘリコプターやドローン（協定締結企業）を活用し、孤立地域の救援を実感」の、2つにスポットを当てた訓練シナリオを作成しました。

南海トラフ巨大地震発生という想定で、自主防と消防団が協力した初期消火から、自主防による関係機関

の誘導、避難所の開設、ヘリコプターや物資運搬用ドローンによる救援物資の運搬と状況を進め、自主防と陸上自衛隊が協力した備蓄食料を使った炊き出しまで訓練しました。これらを通じ、住民に対して、自主防の活動をイメージアップするとともに、地区の孤立を防ぐための村の防災施策を理解してもらうことができました。また、関係機関との連携要領とその重要性も住民の印象に残ったようでした。



総合防災訓練での消火訓練（上）及び炊き出し（下）

4 おわりに

高齢化が進む本村において、医療や介護は大きな課題ですが、「発災時はどうなってしまうのか」といった住民からの不安の声も聞かれていますので、来年度は、「救護」及び「医療」にスポットを当てた訓練を実施すべく、現在、鋭意検討中です。

今年度の訓練は、関係機関及び住民の協力があって実現できましたが、来年度も引き続き「村の防災力の向上」及び「住民の防災意識の高揚」のため、精進する所存です。



「創造的復興」の理念を活かした 兵庫県のウクライナ支援について

兵庫県危機管理部防災支援課

「創造的復興」。兵庫県が阪神・淡路大震災からの復興・復興の過程で掲げた、災害前よりも“より良い社会”を目指すという理念は、今では「Build Back Better」として国連の「仙台防災枠組2015-2030」にも位置付けられ、世界共通の理念として広まっています。

本県では、この理念をウクライナのまちの復興や地域社会の再生等に活かしてもらい、兵庫だからこぞできる提言を行うため、有識者等による検討会を設置し、議論を重ねてきました。昨年にはウクライナの2つの自治体と復興支援に関する覚書を締結しました（写真1）。また、令和6年（2024年）2月23日に、ウクライナ支援の中間報告会兼シンポジウムを開催しましたので（写真2）、提言の一部を御紹介します。

まず、ウクライナに伝えたい本県の経験と教訓についてです。

①復興財源、②住民参画、③経験と教訓の継承・発信・長期にわたる検証の3項目です。復興の在り方を国民全体で議論しながら決定するとともに、戦災の経験を後世に語り継ぎ、時間と共に変化する被災者のニーズに対応できる体制を整えていただきたいと考えています。

次に、本県が取り組む支援の内容についてです。

ウクライナ自治体からニーズの高い、義肢装具のリハビリや戦争遺族等のこころのケアに関する専門人材の育成支援を実施します。本県には震災の経験等も踏まえ、国内随一のノウハウを有する支援機関があるため、兵庫の強みを活かした支援につながると考えています。さらに、防災教育、留学生の受入、芸術・文化交流等も検討を進めていくこととしています。

2月19日にはウクライナのシュミハリ首相の訪日に合わせて、政府主催の日・ウクライナ経済復興推進会議が開催されました。都市機能の回復のためのインフラ整備等、ハード面の支援は国レベルで検討が進められていくものと考えますが、本県としては、こうした国の動きとも連携し、ソフト面での支援を中心に支援

方策の具体化を進めていきます。

最後になりましたが、このウクライナ支援の取組は、ふるさとひょうご寄附金による寄附を財源としています。「ふるさとチョイス」や「楽天ふるさと納税」等により、寄附を受け付けておりますので、皆様の御支援をよろしくお願いします。

【参考】

兵庫県ホームページ

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk41/bbb-ukraine.html>



【寄付金の募集】



楽天ふるさと納税



ふるさとチョイス

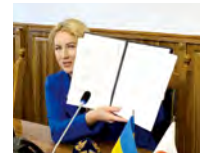


写真1 復興支援に関する覚書の締結
兵庫県：齋藤元彦知事（左）、イヴァーノフランクウシク州：スヴィトラーナ・オニシュチュク知事（中央）、ミコライウ州：ヴィタリー・キム知事（右）



写真2 中間報告会兼シンポジウムの様子



地域ぐるみの防災教育で津波から身を守れる子どもたちを育てる

高知県四万十町 興津地区自主防災組織・地域ぐるみ学校安全体制整備推進委員会

興津地区自主防災組織会長で地域ぐるみ学校安全体制整備推進委員会代表を務める船村寛さん



高知県南西部に位置する四万十町の役場がある窪川地区から車で約30分、太平洋に突き出した興津岬に、約700人が暮らす興津地区があります。南海トラフ地震が発生すれば、約15分で津波が襲来するとされ、地区への出入りは、狭隘で険しい興津峠を越える1本道のみで、災害となれば孤立が予想される地域です。

こうした地理的条件の下、地区では平成13年（2001年）から自主防災組織が立ち上がり、会長の船村寛さんを中心に、津波から身を守るための熱心な防災活動を行ってきました。高知大学の岡村眞教授（当時）の協力の下、積極的に勉強会を実施し、平成16年（2004年）には興津地区の避難計画を策定、4カ所の避難広場を設置し、津波避難タワーも建てられました。

「当時は、現在のような補助事業がなく、県や町と掛け合いながら様々な方法で予算を捻出し」（船村さん）、平成23年（2011年）の東日本大震災以前に3基の津波タワーが整備されている等、全国

的に見ても先進的な取組が実施されてきました（その後、津波想定の変更を受けてタワーも高く改修されています。）。

平成17年（2005年）には、地域の小中学校を巻き込む形で地域ぐるみの防災活動が始まりました。学校で地域と連携した防災教育を実施することで、子どもたちが津波から身を守る防災力を養おうという取組です。

「防災マップづくりをはじめ、バスを借りて他地区へ勉強会に出かけたり、炊き出し訓練をしたり、電柱に標高表示をつけたりといった取組のほか、避難訓練はシチュエーションを変えながら実施しています。令和4年（2022年）のトンガ噴火による津波の際も、実際に避難した子どもたちがいる等成果が表れています。」（船村さん）。

こうした活動を継続していることで、地区では防災意識が高い子どもたちが育ち続けています。優れた防災教育を顕彰する「ぼうさい甲子園」では、興津小学校が令和5年（2023年）の「ぼうさい大賞」に選ばれました。

残念なことに、令和5年度をもって小学校も廃校となります。しかし、地区としての防災活動が終わるわけではありません。

「京都大学防災研究所の矢守克也教授の研究室の支援もあり、3年前に廃校になった中学校には、『防災ミュージアム』が設置され、先日も卒業生たちが集まってぼうさい同窓会が行われました。地域ぐるみの防災活動は、これからも途絶えることはありません。」（船村さん）。



▲子どもたちによる防災マップづくり



▲炊き出し訓練の様子

ぼうさい No.109

令和6年（2024年）3月11日

<https://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/index.html>



●編集・発行

内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎第8号館
TEL:03-5253-2111(大代表)
<https://www.bousai.go.jp>



●編集協力・デザイン・印刷・製本

第一企画株式会社
〒380-0803
長野県長野市三輪1丁目16-17
TEL:026-256-6360
URL:<https://www.d1k-c.jp>

●編集後記

特集では、令和6年（2024年）1月1日に発生した能登地震及び令和6年（2024年）に制度施行10年目を迎える地区防災計画制度について取り上げました。

能登地震の発災を受けて、改めて自助・共助によるコミュニティの防災活動の重要性を認識するとともに、この災害教訓を、地区防災計画づくりの中に取り込み、その重要性をしっかりと後世に伝えていく必要性を感じました。

●参考文献

浦上規平・矢守克也, 2018, 「避難訓練への参加率と実際の災害時の行動の関連性-高知県四万十町興津地区を事例に-」『地区防災計画学会誌』(14).
室崎益輝, 2024, 「巻頭言 希望の光としての共同体」『地区防災計画学会誌』(29).

防災担当大臣賞(5作品)

第39回

防災ポスターコンクール 入賞作品



幼児・小学1・2年生の部
川村 桜冬 さん
(東京都/日本同盟キリスト教団中野教会付属上ノ原幼稚園)



小学3~5年生の部
山本 優誠 さん
(兵庫県/加古川市立八幡小学校)



小学6年生・中学1年生の部
白田 美穂 さん
(埼玉県/さいたま市立本太小学校)



中学2・3年生の部
木下 瑠那 さん
(栃木県/幸福の科学学園中学校)



高校生・一般の部
野崎 正博 さん
(鹿児島県/公務員)

防災推進協議会会長賞(5作品)



幼児・小学1・2年生の部
畠山 咲子 さん
(東京都/光塩女子学院初等科)



小学3~5年生の部
榎本 葉 さん
(愛知県/だれでもアーティストクラブ)



小学6年生・中学1年生の部
平野 心奈 さん
(兵庫県/洲本市立洲本第二小学校)

審査員特別賞(1作品)



神戸 唯里 さん
(神奈川県/アトリエENDO)



中学2・3年生の部
眞柴 未来 さん
(福島県/福島市立北信中学校)



高校生・一般の部
尾関 裕美 さん
(愛知県)

